

基本理念

- 一、利用者様の意思、人格を尊重し、自立した生活を営むことができるよう支援いたします。
- 二、利用者様の身体能力、精神能力を高めるようなケア、リハビリに積極的に取り組みます。
- 三、利用者様の視点に立ったサービスに努め、地域に開かれた施設を目指します。

真心を込めて誠意を尽くし、
住み慣れた地域で暮らし
続けられることを目指して。

★このような方はご相談ください★

- ☆ご自宅の中でつまづくことが増えてきた
- ☆退院した後もリハビリを続けたい
- ☆自分の親が一人暮らしでこれから先も大丈夫だろうか…
- ☆短いお泊りサービスだと介護疲れがとれない
- ☆介護者が入院してしまい、介護する人がいなくなってしまう

芦別市保健福祉施設

すばる

～芦別市介護老人保健施設～

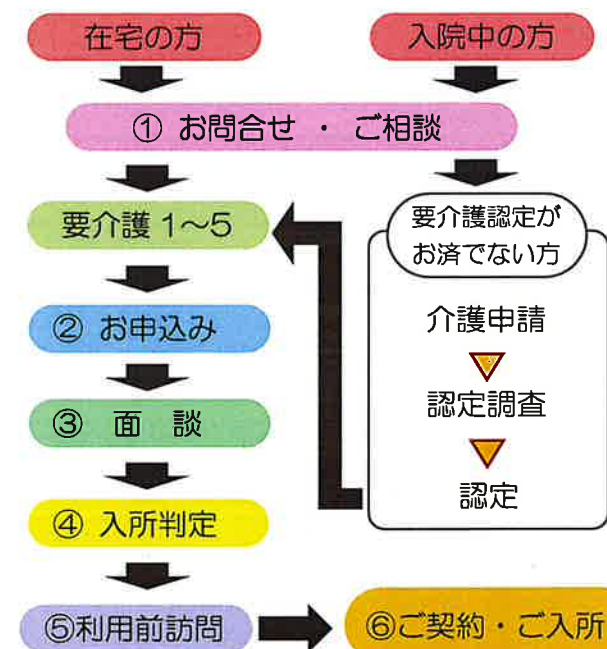
入所サービス

短期入所療養介護 通所リハビリテーション

～すばる居宅介護支援事業所～

居宅介護支援 介護予防支援

入所サービス利用までの流れ



①お問合せ・ご相談 (TEL: 0124-22-1816 担当: 支援相談員)

相談をご希望される方は、電話でのご連絡をお願いします。
要介護認定を受けていれば、相談の日時を調整いたします。

② お申込み

ご来設いただき、入所理由、生活状況、困っていることなどの聞き取り、入所サービスの内容についてご説明させていただきます。

③ 面談

お申込みのときにご本人様が同席されない場合、後日、お会いさせていただきます。

④ 入所判定

ご案内できるお部屋の準備ができましたら、ご連絡を差し上げます。
かかりつけの病院から必要書類の発行手続きを行います。

⑤ 利用前訪問

入所前に職員が自宅へ訪問させていただき、玄関やトイレ、お風呂などの自宅環境の確認や退所後に必要な居宅サービス等の提案をさせていただきます。

⑥ ご契約・ご入所

日程調整を行った上で入所日を決定します。入所日当日にご来設いただき契約を交わし、入所する流れとなります。

◇施設概要

名称	芦別市保健福祉施設 すばる
所在地	芦別市本町14番地
敷地面積	3,899.77㎡
建築面積	4,184.66㎡
建築構造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
	地下1階、地上2階、塔屋
着工	平成8年8月7日
完成	平成9年9月26日
開設	平成9年11月1日
総工費	1,309,740千円

◇介護老人保健施設

施設内容	療養室(個室12室、4人用22室) 診察室、食堂、理容室、談話・図書コーナー、機能訓練室、レクリエーションルーム、デイルーム、休憩コーナー、ADL訓練室、収納庫、相談室、静養室
定員	入所100人(内20人は別館) 通所53人(通所リハビリテーション)
総床面積	3,842.78㎡

◇会議室

施設内容	会議室
総床面積	80.16㎡

◇リハビリ室

施設内容	リハビリルーム
総床面積	261.72㎡

〒075-0041 芦別市本町14番地
TEL:0124-22-1816(代)
FAX:0124-22-0006
E-mail
soudan@rouken-subar.jp (老健)
kyotaku@rouken-subar.jp (居宅)



「ホームページ」
<https://www.ans.co.jp/u/rouken-subar/>

《アクセス》



社会福祉法人

芦別市社会福祉事業団

すばる とは

症状の管理や日常生活の支援、集中的なリハビリを提供し、ご自宅への復帰を目指す施設です。すばるでは **介護老人保健施設**と**居宅介護支援事業所**を運営しています。

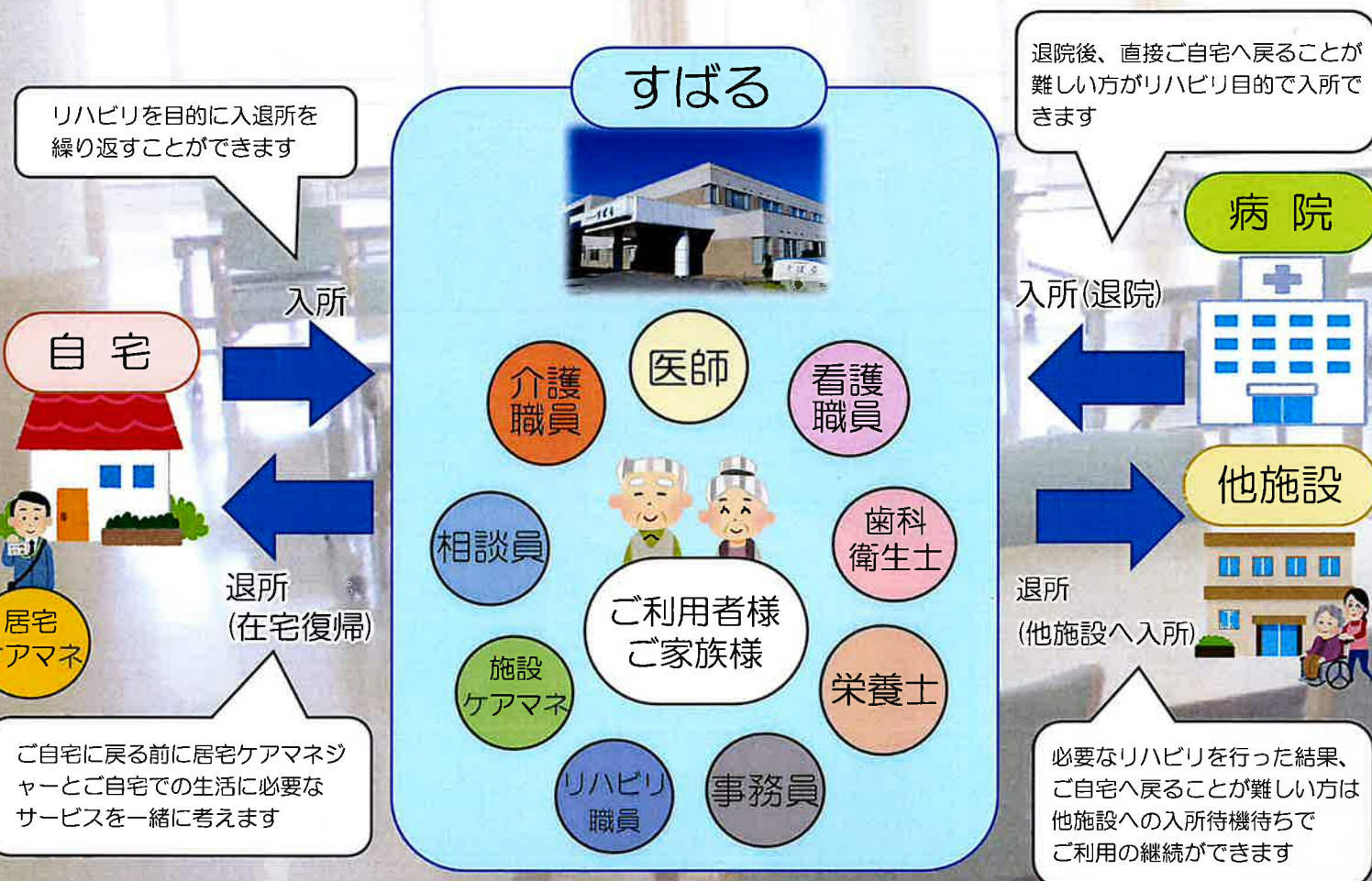
介護老人保健施設では**入所サービス**、**短期入所療養介護**、**通所リハビリテーション**の3つの介護保険サービスを利用することができます。

芦別市介護老人保健施設

1 入所サービス

利用対象：要介護 1～5

ご自宅へ帰られることを目標に医療と日常生活の支援などのサービスを提供しています。ご利用される方の能力に応じた日常生活を営み、お身体の動きを維持・向上できるようにリハビリを提供致します。



下記のスケジュール(例)のように入退所を繰り返すことができます。繰り返し入所することで、定期的に健康状態の確認やリハビリを行い、お身体の動きや体調を保ちながらご自宅で長く過ごすことができます。その方に合ったリハビリ期間を設けておりますので、ご利用される方やご家族様の事情で入退所の期間が異なります。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
自宅	入所 すばる	退所	自宅	再入所 すばる	退所	自宅	再入所 すばる	退所	自宅	再入所 すばる	退所	自宅
病院	入所(退院) すばる	退所	自宅	再入所 すばる	退所	自宅	再入所 すばる	退所	自宅	再入所 すばる	退所	自宅
3か月間すばるでリハビリに取り組み、3か月ご自宅での生活を送られる												
退院されリハビリをした後ご自宅へ戻り、その後3か月おきに入退所される												

すばるの使い方

「施設入所」は入退所を繰り返し、定期的にリハビリを行い、少しでも長く自宅生活を送ることができるように支援します。また中間施設と言われており、例えば入院してご自宅へ帰ることが難しい方、心配な方などでもご利用いただけます。

退所しご自宅へ戻られた後も居宅ケアマネジャーを通して「通所リハビリテーション」や「短期入所療養介護」もご利用できます。すばる以外のサービスも居宅ケアマネジャーを通じて、ご利用することができます。

2 短期入所療養介護(ショートステイ)

利用対象：要支援 1・2、要介護 1～5

ご自宅に暮らされている方がご家族の介護負担の軽減や介護者の諸事情で一定期間介護ができないときに短期間の宿泊ができるサービスです。1泊からご利用でき、使える日数は要介護度によって異なります。

【ショートステイ 1日のスケジュール(例)】

6:00	7:30	8:30	10:00	10:30	11:45	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:45	18:45	20:30
起床 整容	朝食 口腔ケア	自由 時間	集団 体操	自由 時間	口腔 体操	昼食 口腔ケア	自由 時間	日替わり レク 入浴	創作 活動	自由 時間	夕食 口腔ケア	就寝 準備	

※休日・祝日は体操やレクはお休みです



3 通所リハビリテーション(デイケア)

利用対象：要支援 1・2、要介護 1～5

ご自宅で日常生活を送ることができるように食事や入浴、身体機能の維持・向上のための機能訓練や体操を日帰りで行えます。また、レクリエーションなど行っており、ほかのご利用されている方と交流を目的にご利用されている方もいらっしゃいます。

【デイケア 1日のスケジュール(例)】

10:00	10:30	11:15	12:00	12:40	13:00	13:30	14:30	15:00	16:00	16:30
施設到着	入浴	リハビリ 趣味活動	昼食 口腔ケア	食後の休憩 自由時間	集団体操	レク	おやつ 休憩	自由時間	帰る支度	



すばる居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)

○介護保険サービスを利用される方

- ・40歳以上で特定疾病により要介護 1～要介護 5 と判定された方
- ・65歳以上で要介護 1～要介護 5 と判定された方
- ・要支援 1・2 と判定された方についても当事業所は地域包括支援センターと委託契約を結び、担当させていただくことが可能です
- ・居宅サービス計画の作成、介護保険の申請代行などのサービスには自己負担は一切ありません

○このような方もご相談ください

- ・現在介護や支援の必要がなく、このまま元気に地域で生活を送りたい方
- ・地域にある介護保険外の資源を利用したい方
(各種ボランティアなど)
- ・介護は必要ないが何らかの支援が必要な方(食事など)
- ・介護が必要でこれから介護保険の申請をしようと考えている方
(申請代行可) お問い合わせ 0124-22-1816